

評価基準

1 業務委託名

浜松市広報戦略策定に向けた現状分析及び広報活動支援業務

2 特定方法

「浜松市広報戦略策定業務プロポーザル評価委員会」において、当該業務委託の受託者を特定する。

3 評価方法

- (1) 企画提案内容に基づき、評価委員会の各委員の採点方式により評価する。
- (2) 審査基準及び選定方法は次のとおりとする。

4 審査基準

別紙「採点表」により、「6 評価項目」について点数化する。

5 選定

評価項目ごとに点数をつけたうえで、その合計点に応じた順位点をつける。各委員の順位点の合計点数が上位の3者を第2次審査（ヒアリング審査）対象者とする。ただし、第1次審査の結果、同点により上位の事業者が3者以上となった場合、その全ての事業者を第2次審査の対象とする。

第1次審査の結果を問わず、第2次審査における各委員の順位点の合計点数が一番高い提案者を受託候補者として選定する。第1次審査（書類審査）、第2次審査（ヒアリング審査）ともに、当評価項目で審査を行う。

なお、第1次審査又は第2次審査において、審査員の評価点の合計が審査員の合計点数の6割を下回った者については、受託候補者としない。

6 評価項目

評価項目・評価のポイント及び配点は次のとおりとする。

評価項目		評価のポイント	配点
提案者について 【10点】	業務実績	・事業を受託するにあたり、類似事業などの実績は十分か	10
実施体制について 【20点】	業務体制	・責任者及び担当者が適切に配置されているか	10
	スタッフの実績	・十分な実績や経験を持つスタッフが配置されているか	10
提案内容について 【65点】	理解度	・業務の目的および内容を正しく理解した提案となっているか	15

		・本市の広報活動の現状を的確に捉えた提案となっているか	15
	手法	・現状や課題の調査・分析の手法は、適切であるか	15
		・トップ広報などのアドバイスの手法は、適切であるか	15
	スケジュール	・提案スケジュールは、適切であるか	5
社会貢献活動等に係る認証等の有無 【5点】		・企画提案書の提出期日の時点で、次に挙げる認証等を保有しているか。 （対象となる認証等） ①浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所 ②浜松市消防団協力事業所 ③浜松市高齢者活躍宣言事業所 ④健康経営優良法人（経済産業省） ⑤浜松市外国人材活躍宣言事務所 ⑥浜松市企業のCSR活動表彰（注1）	5

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(3つの賞以外の受賞実績は対象外です)

7 評価項目ごとの評価の基準

評価項目ごとの採点は、10点満点、15点満点のいずれかとし、原則として、下表の選定評価基準により行う。

<選定評価基準>

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
5点	5	4	3	2	1
10点	10	8	6	4	2
15点	15	12	9	6	3

なお、「社会貢献活動等に係る認証等の有無」に関する項目については、上表によらず、次のとおり採点する。

- ・1項目取得…1点、2～3項目取得…3点、4項目以上取得…5点

8 順位点

評価点の高い順に、順位点（1位：5点、2位：4点、3位：3点、4位：2点、5位：1点、6位以下：0点）の点数をつける。

評価点が同点の場合は、同点者が占めるべき順位の配点を合計し、同点者の数で割った配

点とする。

なお、順位点の総合計が同点の場合は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長が決定する。